

平成19年3月5日（月）

○議長（上田順康君）順番8、26番 谷川君。

〔26番（谷川 稔君）登壇〕

○26番（谷川 稔君）それでは、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

今回の質問事項は高齢化社会への対応についてということでございます。私も高齢者の一人として、常日頃、これからの高齢化社会について、非常に関心を持っております。

現在、我が国は世界のどの先進国も経験したことのない早さで、超高齢化社会に向かっております。我が国の65歳以上の高齢者は2020年頃には約3,500人を超え、高齢化率も2050年頃には現在の20%の倍の40%近くに達し、そのときの人口は9,000万人を割り込んで高齢者人口が3,652万人。この数は未成年者を除く成人の過半数を超えると予想されております。これは社会保障・人口問題研究所の推計であります。

この高齢者の数と力、能力や活力を社会に貢献してもらうために、新しい制度や社会秩序を構築しなければ社会の維持も難しいのではないかと、そういうふう感じております。目前に迫った超高齢化社会への対応について当局の考え方をお聞きしたいと思います。

特に、人口構成が逆ピラミッド構造に向かう2025年以降、高齢化はさらに加速すると言われております。そのとき、現役世代は高齢者だけでなく、15歳未満の子どもたちをも支えなければなりません。ロストジェネレーションによる社会保障の担い手の減少等で、果たして現役世代はその負担に耐えられるのか。高齢者も自分の余生だけを考えるのではなく、高齢者自らが社会を支え、社会に貢献できる体制を築き上げていくことが不可欠であります。

そのために、高齢者の生き方、考え方の変革をめざす新しい社会秩序をどのように構築すべきと考えているのか、また、橋本市としても、こうした高齢者の意欲や能力、経験や知識をどのように行政や地域社会に組み入れていくのか。具体的な政策やビジョンを確立する時期に来ておると思いますので、当局の考えをお聞きいたします。

2番目、厳しい老いの現実に向き合っている高齢者への対応で最も重要なのは、後期高齢者を中心とした弱者への視点であります。特に寝たきりや認知症、心身の老衰により、社会や人々に依存しなければ生きていけない老いは、決して見て見ぬふりをする事は許されないと思います。そのとき、行政や社会は果たして暖かい手を差し伸べることができるのか。後期高齢者が急増する今後20年足らずの間にそれが試されることとなります。

橋本市に住み、橋本市で暮らすすべての高齢者が、厳しい老いの現実に向き合ったとき、行政や社会の冷たさに悲しみの涙を流すようなことは絶対にあってはならないと思います。高齢者が安心して老いと向き合えるように、人々の意識や思想、社会システムをどのように作り上げていくべきなのか、当局の皆さんの考えをお聞きいたしたいと思います。

次に3番目、今度は健康な高齢者のことで、心身とも自立した高齢者の生きがい促進について。

人間は年をとっても、精神や気持ちの若さを失ってはいけないと思います。「年を重ねるだけで人は老いない。理想を失うときに初めて老いが来る。歳月は皮膚のしわを増すが、情熱を失うときに精神がしぼむ。人は希望ある限り若く、失望とともに老い朽ちる。」これ

はサミュエル・ウルマンの「青春」という詩の一節であります。

青春というのは肉体の若さだけを言うのではない。日々の生活や人生に対する夢や希望、理想や情熱を持ち続けることが青春そのものだと思います。60歳には60歳の、70歳には70歳の青春があるべきであり、高齢者が幸せで楽しい老後を過ごしてこそ、若者たちも老いに夢や希望を見出せると思います。心身とも健康で自立した高齢者が、社会の一員として自分たちは社会に貢献できている、自分たちは社会から必要とされている、そう実感していただくことが何より大切だと思います。

あるメディアが団塊の世代を対象に行った定年後の人生についての意識調査では、「余生」とか「第二の人生」という言葉が嫌いで、一番好きなのが「新たな旅立ち」だそうです。人生に第一も第二もない。ましてや余った人生なんてない。すべてが人生そのもの。現役時代は準備期間であって、定年でやっと巣立っていく。夢ややり残したことを自己責任で自力でやり抜くのが60代。本当に人生を楽しみ、本当に人生を味わうのはこれからだという団塊の世代の思いが伝わってきます。

高齢者が日々の生活に夢や希望の持てる、そして高齢者一人ひとりがそれぞれの価値観に基づいて、自分の人生をより充実したものにできる、そういう橋本市の実現のために、行政としてはどのような支援体制がとれるのか、お伺いしたいと思います。

次に4番目、高齢者を対象とした「第2次義務教育について」。これは完全に一般質問の要旨をまとめていて、私の思いつきだけなんですけども、当局の皆さんの考え方を伺うことができました。

すべての自治体は児童生徒の義務教育に学校施設等を整備し、多額の公共投資を行っていますが、これからは高齢者を対象とした「第

2次義務教育」の始まりと位置付け、少なくとも高齢者のための生きがいセンター的な施設を設置し、仲間との交流や学習等によって、長寿社会に適応する生活の充実感を味わっていただけたらと思います。

そしてこのセンターでは、高齢者が日常生活で困ったことがあれば、いつでも気軽に相談できる窓口があり、相談できるスタッフがいて、安心して生活できるような体制が整備できればと思います。子どもたちのために学校があるように、高齢者を対象とした第2次義務教育の始まりという考え方について、当局の見解を聞いてみたいと思います。

この高齢者のための学校、これは完全な私の思いつきなんですけども、例えば、学校という形態がとれるとしたら、運動場で高齢者がゲートボールとかグラウンドゴルフとか、あるいは太極拳とかそれぞれに楽しんでいただけたら。また、緑陰のベンチで三々五々集まって談笑し、新しい仲間や友達を増やすということもすばらしいし、また、恋が芽生えてもすばらしいんじゃないか、そういうふうに思います。体育館があるとしたら、体育館の中で高齢者に適した、卓球とかバドミントンとかソフトバレーとか健康体操、フィットネスマシンがあればなおいいし、指導者がいれば、リハビリ等も行えたらすばらしいと思います。体育館ですので、人気の社交ダンスとかその他のことができて、そこへ行けば仲間がおると。ほんで、スポーツや趣味を通じての仲間との交流は日々の生活を豊かに、大げさに言えば人生まで豊かにしてくれるんじゃないか。そういうふうに思います。

授業については、私は教育者ではないので、どのようなカリキュラムがいいのかわかりませんが、教室では例えば高齢者向けに、囲碁や将棋が楽しめたり、映画や音楽を鑑賞できたり、図書室では読書したり、あるいは

コーラスなんかもできたらいいし、ちょっと俗っぽいですが、カラオケ等も楽しめたらいいんじゃないか。そういうふうに思います。陶芸とか木工とか、そういったこともできれば素晴らしいんじゃないかと思います。

今さら高齢者のための学校という、箱ものをつくるということは、現状の財政状態では適当でないかもしれませんが、現有の公共施設をつくって、社会体育、社会教育の立場からこうした活動ができないか、当局の答弁をお願いしたいと思います。

それから5番目。最近、傾聴ボランティア活動への取り組みを行っている自治体が増えています。ある自治体の調査によりますと、1カ月間だれとも話をしなかった、話し相手がなかったという高齢者が全体の14%だったそうです。生きる目標を失い、社会からも孤立して話し相手のいない高齢者に、何がほしいですかと尋ねたら、何も要らない。こうしてちょっと声かけてもらい、世間話をして安否を尋ねてもらうのが一番うれしいと。こんにちは。お元気ですか。一声かけてもらうだけで生き返ったような気がする。そう言われたそうです。

人情と温かい励ましの一言は、孤独な老人に夢と希望を与える大きな力になると思います。高齢者の心を癒す傾聴ボランティア活動に取り組んでいただきたいと思います。当局のお考えをお聞きいたします。このことは、高齢者の安否確認にもなると思います。

この傾聴ボランティアには、ボランティアになる人の研修を行っているそうです。あくまでも相手の話を聞く、癒すということで、指導助言はしない。相手の人格や生きてきた人生、考え方は絶対否定しない。優位に立たない。自分は勝ち組であんたら負け組やというようなそぶりは絶対しないと。話も相手の心を癒すことを中心として、聞きに徹する。

高齢者で何度同じ話をしても、初めて聞くような態度で優しく話を聞いてあげる。そういう研修を受けて、ボランティア活動に臨むそうです。ボランティアですので、予算もあまりかからないと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。そういうふうに思います。

このボランティアを開始して数カ月たちますと、高齢者の態度は変わってくるそうです。話し相手、きょうはボランティアが来てくれる。話し相手が来てくれるという日には、部屋もちょっと掃除し、身ぎれいにし、玄関にスリッパをそろえると。数カ月たちますと、高齢者の表情も生き生きとしてくる、そういうことだそうです。ですから、この傾聴ボランティア、これから本格的な超高齢化社会には、ぜひ取り組んでいただきたいなど。そういうふうに思います。

以上で、演壇よりの質問を終わりにして、当局の皆さんの次元の高い、内容のある答弁を期待して、壇上での質問を終わります。

○議長（上田順康君）26番 谷川君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）谷川議員のご質問は、格調の高い高齢者の皆さんに夢と希望を与えて、本当に感銘をさせていただきました。静かに聞かせていただきました。もう大方答弁いただいたようなことでございますけれども、当局の方針についてしっかり言うてみたいというようなことでございますので、よろしくひとつお願いをいたしたいと思います。

高齢化社会への対応についてのおたがしでございますが、本市の1月末現在の人口は6万9,624人ございまして、そのうち、65歳以上の高齢者の方は、私を含め1万4,651人、高齢化率は21.04%でございます。また、60歳以

上の方は1万9,068人でございます、今後ますます高齢化が進んでいくことが予想されます。

このような状況を踏まえまして、本市では介護保険制度の3年ごとの事業計画策定の時期に合わせ、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会により、高齢者の立場に立った実効性、継続性のある高齢者福祉の総合的な施策推進をめざすため、高齢者保健福祉計画と、介護保険事業計画を一体的なものとしたしまして、橋本さわやか長寿プラン21を策定し、その計画に基づき、さまざまな施策を実施しております。

議員ご指摘のように、高齢者の豊かな経験や知識、技能などを地域社会で生かせるよう、平成18年度以降介護予防対策をさらに強化することや、高齢者が地域のリーダーとなるための講座などを計画し、実施しているところであります。

介護予防サービスの需用は今後ますます増えていくものと予測されますが、すべてのサービスを行政が担うことは困難です。そのため、地域住民はもちろんのこと、地域に存在するさまざまな社会資源が一体となって、介護予防を推進する必要があります。これからは、身近な地域で介護予防を広げる仕組みをつくるのが行政の大きな役割の一つと考えてございます。

その仕組みをつくる中で、高齢者の意欲や能力、経験や知識を活用していただいているところでございますが、本市は平成18年度において、和歌山県の介護予防モデル自治体として指定を受け、介護予防事業に取り組んでおります。その一つが、和歌山県が作成した和歌山いきいきパンフレットを利用した介護予防啓発教室でございます。また、自治会、老人クラブなどの協力を得ながら、平成18年4月より市内22地区、約530人の方々が参加を

いただきました。この教室では、介護予防健診、お達者21を実施し、身体虚弱、転倒、軽度の認知症、尿失禁、低栄養の危険性を判定をしております。判定後、危険性のある方につきましては、個別の対応をし、各種介護予防事業への参加を勧めることなど、対応を行っておるところでございます。

今後も引き続きまして、自治会や老人クラブなどの協力を得ながら、意欲的に教室を開催し、介護予防を進めていきたいと考えております。さらに将来を見据えた介護予防啓発事業である、シニアリーダーカレッジ橋本校健康づくり応援学科を開校しております。これは、県のものでございまして、知事が校長で私が副校長でございまして、時々それにも挨拶には行かしてもうて、非常に素晴らしいと思っております。このカレッジでは、高齢者が地域のリーダーとして活躍できる社会の実現をめざして、平成18年度は34名受講していただいております。地域への介護予防教室のスタッフとしてお手伝いいただいております。この方がリーダーでございまして。リーダー養成ですね。その方が地域へ帰って、そして地域でそれを普及いただくということでございます。平成19年度におきましても続いて開校するため募集を行っております。現在、70名の応募がございました。

また、本年度において栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防等の事業も新たに導入するようになってございます。これらに先行いたしまして、本市では介護予防事業の中心的な役割を果たすものとして、平成16年度から運動機能機能向上のための事業として、筋力トレーニング事業を開始し、現在は高齢者筋力トレーニング事業、げんきらりー教室として開催をいたしてございます。これも、向こうで、私も年やから、さしてもうたことあるんですわ。みんなと一緒にね。非常に体力づ

くりで結構であろうと認識をしてございます。体育館でやってございますが、さて、この事業の特徴は、歩行機能の改善等に効果的な筋力トレーニングと、生活習慣病予防に効果的に有酸素運動の両方をバランスよく組み合わせた運動をすることで、総合的な介護予防を目的とする。二つ目として、自宅での自主トレーニングを重視する。三つ目に踏み台などの簡易な器具を利用すると。これまで多くの130名の方の受講がございまして、この受講生たちがそれぞれの地域で普及、実践に当たっていただいておりますことは、非常に体力づくりの上でありがたく、感謝をいたしておる次第であります。

ほかに地域の高齢者が気軽に集い、交流を深め、ふれあいの輪を広げることで、閉じこもりや寝たきりを予防し、健康で生き生きとした生活を送れるよう支援するため、ふれあいサロン、これも機会ごとにちょいちょいとふれあいサロン、これは冬よろしな。冬に部屋で、ストーブで暖をとって茶菓子、茶菓子あんまり糖尿になったらあかんけども、歓談されて生き生きづくり、本当に時々のごく何か所かあるんですけども、朗らかなもので、生きがいの上で非常にいいと思いますが、これの事業が、ひとり暮らしの方に対し、月1回、電話による安否確認として近況などをお伺いする「あったかコールサービス事業」を行い、ひとり暮らしの孤独感などの解消に努めております。

また、高齢者を対象とした「第2次義務教育」の拠点となる高齢者のための生きがいセンター的な施設の設置についてですが、新市まちづくり計画の中で、保健福祉センターの建設が新市の重点施策の一つとして掲げられており、高齢者の社会参加の支援、健康福祉に関する相談や指導など、活動を推進するための総合的な施設として早期に実現できるよ

う、保健福祉センターの建設を今後考えていく必要があると思います。

なお、ソフト面においては、各地域で高齢者の方が集まり、仲間との交流や学習などができるサロン事業19カ所が先ほど申し上げたようにあるんですが、これも本当に意義がありますので、さらに倍増していくべきだと思います。

傾聴ボランティア活動につきましては、橋本市老人クラブ連合会の友愛訪問活動として、地区老人クラブの会員の方々により、ひとり暮らしや寝たきり老人などの方を定期的に訪問し、交流を図るなどの取り組みをさせていただいております。導入につきましては、今後さまざまな介護予防事業を検討していく中で進めてまいりたいと考えております。

ボランティアの育成推進についてでございますが、協力したい、取り組みたいという意欲を地域の中で実践に生かせるような仕組みづくりが必要でございますので、ボランティア活動の拠点となっている橋本市社会福祉協議会と連携を濃密に図りながら、傾聴ボランティアの育成や支援を図ってまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、平成18年度において実施した事業の効果を十分検証し、かかわっていただきましたさまざまな方々からの声も集約しながら、高齢者が本当に夢と希望を持てるように、今後も積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますが、非常に谷川議員からの思いのある、感銘いたしまして、また今後ともいろいろと高い次元でご指導をいただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（上田順康君）この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

26番 谷川君。

○26番（谷川 稔君）延長していただいて非常に恐縮ですけど、再質問もいくつか準備してあったんですけども、あまり遅なって。

市長の答弁が、非常に市の広範な取り組みを丁寧に答弁いただきまして、私の知らない部分もたくさんありまして、本当に期待どおりの内容の答弁をいただいたことについて、まず御礼を申し上げたいと思います。

せっかく時間を延長していただいたので、何点か再質問、準備していましたんですけど、それでは2番目、高齢者の実態の把握。

最近、介護放棄で家族が亡くなる事件が相次いでおります。先日も大阪市淀川区で妻に介護放棄され、夫が死亡しました。妻は時間もお金もなく、頼る人もいなかったと。しかし、妻は朝から夕方まで工場で働き、その後焼肉店やお好み焼き店でアルバイトをして、週末も休まず働いて、生活、借金にも追われて、夫の保険は保険料の未納で期限が切れて、最後は力尽きて介護を放棄したというような新聞記事。このように悲嘆に暮れ、絶望の縁に立たされている方は、全国でもこの事件になるのは氷山の一角のような気がいたします。

こうした悲惨な事件が相次ぐようでは、日本は決して美しい国とは言えないと思います。最悪の事態に行き着くまでに、行政は積極的に地域の高齢者の実態を把握して、救いの手を差し伸べる必要があります。

橋本市としても、この老いの厳しさに向き合っている高齢者の実態を把握、多分されているとは思いますが、その場合、こうした高齢者にどのような救いの手を差し伸べることができるのか、その救済方法は制度的に確立されているのか。この点について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）お答えします。高齢者の方、それぞれの家庭で孤立しておら

れる方、特にひとり暮らしの老人の方が主になりますけれども、それと、同居していながらも息子さんとか娘さんから介護してもらっていない、そういう情報も市のほうに寄せられます。これらにつきましては、介護保険の認定調査の場合に発見できる場合ですとか、包括介護支援センターの職員についても、介護予防の計画をつくる場合の調査で発見する場合、それとご近所の方からの通報もあります。それと親族の方の相談、それと一番多いのが、やはり民生委員からの相談です。これらの場合、情報が寄せられましたら、市のほうで基本的には関係職員が寄りまして、ケース検討会議を開くとともに、基本的には訪問調査をさせていただいております。

それで、家族の方にお話しできる部分についてはお話をすると。それと、市のほうの施策で、利用できる施策については基本的には利用してもらおうと。ただ、介護保険にかかる部分については、まだ介護認定を受けられていない方については、介護認定を指導していくと、そう思っております。

特にひとり暮らしの高齢者サービスとして、先ほど市長がご答弁させていただきましたように、月いっぺん、委託の電話オペレーターがあったかコールということで、安否確認をさせていただいております。それと、愛の一声運動ということで、月1回乳酸菌、ヤクルトを持ってそれぞれの家庭を訪問させていただいております。それと、老人福祉電話につきましても、基本的に申し込んでいただければ対応させていただいております。これにつきましても、安否確認に利用できるのではないかと思っております。

このほかにも、身体が不自由で食事も十分につくれないと。栄養に偏りが生じるおそれがあるという場合につきましては、配食サービスですとか、あるいは外出する場合、家の

中に閉じこもりを防止するために、外出支援サービスということで、移送用車両ですとか、タクシー利用できる制度もありますので、これらの制度を組み合わせながら、それぞれ個々に対応させていただいております。

以上です。

○議長（上田順康君）26番 谷川君。

○26番（谷川 稔君）本当に市としては、私の予想以上に対応していただいているということで、安心をいたしました。

最後に一つだけ、いくつかあったんですけどもこれで終わります。

現在政府は、30年後に人口が大幅に減少するというので、少子化対策のために委員会を立ち上げて取り組みを開始、始めたわけですが、同様に高齢化社会に対する対応についても、早急に取り組む必要があると思います。

私は人口の減少は必ずしもマイナス要因ではないと自分では思っております。この狭い島国、問題なのは、人口構成が逆ピラミッド構造にあるということであります。現在の出生率のまま推移しますと、さらに大幅な人口が減少する、そういう計算ができます。

我が国の人口は明治維新の頃が3,200万人、明治の頃は4,000万人、我が国の食料の自給率が40%で、60%を輸入に依存しておりますので、仮に明治時代のように4,000万人であれば、食料も100%自給できますし、4,000万人で現在の生活水準が維持できたら、日本は本当に住みよい美しい日本になるのではないかと思います。

この明治時代の4,000万人ぐらいと非常にゆとりや余裕ができて、明治時代のように高齢者が大切にされ、尊敬され、本当に住みやすい日本になるんじゃないかと思います。

ただ、残念なことに、人口構成の逆ピラミ

ッド構造が早急に改善されるという見通しはちょっと立ちませんので、30年後頃から完全に超高齢化社会に突入しますので、現状では巨額の財政赤字がのしかかる中、将来の手厚い介護や医療などは期待できないと思うんです。制度をどのようにするかということで。

人口が減少し、高齢化が進むと、労働力は数千万単位で減少します。団塊の世代だけで700万人と言われているわけなんですけども、人口の40%が高齢者となる超高齢者社会になっても、私は、橋本市は市長及び部長の答弁内容を聞いておれば、安心して老いと向き合えるような行政を今後も必ずやってくれと、それを、今、隣でそれまでもつかと、もう30年後、100%おりませぬんですけど、やっぱり今の市長と部長の答弁を聞いたら、橋本市がやっぱりどういうときになっても、高齢者が安心して老いと向き合えるような橋本市として私は万全を期していただけるんじゃないかと。それを心から期待いたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田順康君）これをもって、26番 谷川君の一般質問は終わりました。

---

○議長（上田順康君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明3月6日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

（午後5時10分 延会）